武家名目抄 職名部 五

和書門 類
二五二〇六 號
七七 函
七 架
四五六 冊

内閣文庫
和書 類
二五二〇六 號
四五六 冊
一五三 函
一〇 架

内閣文庫		
番號	和	25206
冊數	457(6)	
函號	153	275

国立公文書館
National Archives of Japan

大将
副大将 又称副将
侍大将
武者大将
舩大将

惣大将
脇大将
足軽大将
軍大将

武家名目抄第五冊

職名部三

大将

多武峯畧記云、炎上第二度天仁元戊子年九月十一日淨土院諸坊并院内堂舎少々焼失、於山郷者皆悉焼失、右根元者云々、興福寺衆徒蜂起、可焼拂多武峯由下知了、即三軒大夫守延為大将、自傘峯打入、令焼失

国立公文書館
National Archives of Japan

第三度承安三癸巳年六月二十五日山鄉并寺中堂塔僧坊等皆悉燒失右根元者云云四月廿六日興福寺大衆蜂起可燒失多武峯之由僉議了自晦日東西居關永止往還六月八日自當寺打破椋橋關了同廿日合戰始其合戰處者坂田細川傘峯椋橋大道天滿峯水越峯小竹峯宮奥等也寄軍大將小竹峯者宇陁藤二近保水越峯者長谷

川三郎季俊忍坂三郎家宗此日山鄉被燒失了廿一日合戰傘峯冬野許也寄軍大將傘峯者長谷川主殿正經(蒙疵)廣瀬當武者倫成(蒙疵)池尻三郎家資池尻四郎助成忍海清太時直冬野者楢原中内光遠北隅平太國親布施源藏行弘曽祢源太季方中津尾源二忠康等也

保元物語云 新院為義を召るゝ條 去へく今度の大將軍以

多く存する子細多く侍りまさしく今度此大将をも
よ人に仰付られ遣さるへきと申されける（中畧）為義か子供
乃中に義朝こそ坂東そたちの者にて合戦に
てうれん候なれ道かしこく存候へともさのみ
所の兵とも皆おそるへきものともなり是又史ハたゝ心
まへ召合せ候てもまりなからの法つハ勢なともおほ
ハぬ上大将まし仰付らるへき者とも覚え候ハす

源平盛衰記云八牧夜討條　時政ハ夜討ノ大将

給ハリテ嫡子ノ三郎宗時ニ先カケサセ
家ノ子モ郎等モ洗キ汰タル者ノ手ニ立
ツヘキ兵ノ八十五騎ニテ八牧カ館ヘソ
寄セケル

新式目云條々　正嘉三年二月九日　寄役不致自由合
戦縦雖抜群之忠不可被行其賞所詮随
大将令可令進退也厳密可被仰九州守護并
御家人以下輩也

伯耆巻云弘義馬にて条小波小清高か扣たる
船上より一里計寄て萱見畑と云所中にて
大手搦手の手分をして為佐を先大手乃大
将として隠岐前司清高二千餘騎東坂より
向ふ搦手の大将として清高か弟能登守清房若
林判官始として其勢一千餘騎西坂より寄せ
たりけり

太平記云（頼員回忠條）元德元年九月十九日ノ

卯刻ニ軍勢雲霞ノ如ニ六波羅ヘ馳参ル
小串三郎左衛門尉範行山本九郎時綱御
紋ノ旗ヲ給リ討手ノ大将ヲ承テ六條河
原ヘ打出云々

又云（大渡山崎等合戦條）二番ニ坂東坂西ノ兵共二
千餘騎櫻井ノ宿ノ北ヨリ山ニ副テ推寄
タリ城中ノ大将脇屋右衛門佐義助ノ兵
共ニ宇都宮美濃将監泰藤カ紀清両黨ニ

千餘騎ニノ木戸ヨリ同時ニ打出テ半時
計相戦フ雌雄未レ決戦半ナル時四國ノ大
将細川卿律師定禅六萬餘騎赤松信濃守
範資二千餘騎ニ手ニ分テ押寄タリ
又云義助豫州下向條 去程ニ四國ノ通路閉ヌト
テ脇屋刑部卿義助ハ暦應三年四月一日
勅命ヲ蒙テ四國西國ノ大将ヲ奉テ下向
トソ聞エシ

又云直冬与吉野殿合體條 為レ父孝アレハ賤シケレ
共被レ賞虞舜ノ徳是ナリ然ニ右兵衛佐直
冬ハ父ヲ亡サン為ニ君ノ命ヲ假ントス
君是ヲ御許容有テ大将ノ號ヲ被レ許事旁
以レ非レ道云々
又云崇徳院條 今将軍ノ逝去ニ力ヲ得テ菊池
如何様都ヘ責上リヌト覺ル是天下ノ一
大事也急キ討手ノ大将ヲ下サテハ叶マ

レトテ故細川陸奥守顕氏子息式部大夫
繁氏ヲ伊豫守ニナシテ九國ノ大将ニソ
下サレケル
又云（山名伊豆守落美作城條）中國ノ大将細川右馬頭
頼旨讃岐國ノ守護ヲ相論シテ四國ニオハ
スルニ觸送テ其勢ヲ呼越シ備前備中備
後當國四箇國ノ勢ヲ以テ倉懸ノ城ノ後
攻ヲセヨトテ事ノ子細ヲ牒送ス
按頼旨別本穀之
小作ヨ擬ムヘシ

花營三代記云永和四年十一月五日夜紀
伊國大将細川兵部大輔使者到來去二日
凶徒打取之間合戦大将引籠
建内記云正長二年七月七日欲馳参室町
殿之處別當（興福寺）僧正（一乗院照圓僧正也）注進状到來艮
方若輩衆等及合戦之企（有確執事）云々八日一
乗院力者申云泉覺房舎兄多々兄弟為大
将寄來之於大鳥居前如意輪院手防戦之

間寄手大将多々兄弟共同宿一人國民岡
子息被ニ射殺ニ之仍引退云々
新撰長禄寛正記云政長ハ立田ノ明神ノ
御寶前ニ祈念シテ少モサハキ玉ス河内
勢ハ高安ノ馬場ノ崎ニテ二手ニ分テ島
ノ領内福基ノヲウタウト云所ニハ遊佐
彈正忠若黨二十四人指置遊佐河内守國
助カ追手ノ大将ニテ千五百騎ニテ寄來

云々
國府臺戦記云兼ねて義明ゑゐの志て武志と
やらんとてむふたりまを屈ふらるへし其義
まくすあるはたうなりけ人数を左右へわし
ゐ市川ひく御所方の清水の者とまん中に居籠
て新手をいまうへせむなりえたゝへ四五羅せつ
のいきおひまくまし味方ゟ強まて討取中
幻庵
へし先手の大将にはたなか稲房たしめとして

まつたありしをみつゝの笠原に下付初めての
大将みそちを此きんさく山中さとそこた見あら
川をわし侍らも御旗本を目当我等父子を
まん中にひきひつてき味方のかうおく残見
物さんとし月の一戦をなふにまきてるるあらし
ともかう川立と心知せらる
勝軍地藏軍記云近江衆ハ永原安藝守ヲ
大将トシテ一萬餘騎ニテ勝軍地藏山ニ

籠置ト聞エケレハ中畧十一月廿四日ノ早
天松永彈正少弼松山新太郎先手大将ニ
テ一萬餘騎ニテ責寄タリ
甲乱記云天正十年正月廿八日大手ノ大
将トシテ武田相模守信豊并山縣三郎兵
衛尉今福筑前守横田十郎兵衛尉都合其
勢三千餘騎信州府中筋ヲ向ニ木曽ニ相働又
搦手ノ大将トシテ仁科五郎信盛并諏訪

越中守同伊豆守其外諏訪高遠之衆二千
餘騎上伊奈口ヨリ相働

籾井日記云（八上氷上先祖係）丹波國ハ無ルイノ
堅固ノ國ニテ昔ヨリ代々名ヲエシ弓取
大剛ノ者トモノ子孫旗頭トシテ守護シ
弓矢ノ花モ實モ備リタル處ナレハヨキ
大将軍ヲ仰キ奉リテ一族ニテ畿内南海
北陸ヲ一統シ天下ニ旗ヲ立ヘキ時節ト

七頭七組ノ大将衆ヲ初メエ夫浅カラス
候

會津陣物語云（伊達政宗帰城係）甘糟ハモトハ越
後國上田ノ者ニテ長尾越前守政景ノ家
人也度々ノ勇功将帥ノ智才柳崎和泉守
武列本荘越前守重長ニモ肩ヲ可並モノ
ナリケレハ謙信ノ代ニ次第ニ経上リ一
手大将トナリケル

大友興廢記云臼田合戦條 去程ニ佐伯の先陣
後陣入乱れ戦ふ時日州乃侍大将新名治右衛門尉
扇の馬志るしを高畑伊豫守と争ふ追廻せとかく
物しるし後伊豫守此馬志るしを挙て招かせしこの毛
日州勢新名治右衛門尉元之へ参ると心え方々の
者共ニ物かけより出来る 按ニ侍大将とて一方の大将といふニ同し
見聞雑録云廿七日夜中浅井父子ら孝越前の
大将分我倉孫三郎を小谷陣へ招き浅井家の家老

物大将分其合戦一番中よ見沙の合戦也
有諸書ニ云々
末森記云加州越中ノ境山際ニ鳥越ト云
所丈夫ニコレラヘ目賀田又右衛門尉丹
羽源十郎両人ヲ大将分ニシテ名アル侍
共都合五百餘騎入置ル
按ニ以上の大将分ハ皆朝廷のよさし給ふ示
まく其刀軍令事を操ふらるの式あり第三

才四の冊子に載たるハ皆古事なれ中古よりして
将軍称仍するも中絶せしより〔但鎮守府将軍ハ世に置れ残なれ〕
〔其比例ハなく〕一軍の首将なる人をさして
大将軍ともいひ大将ともいひしにつきてその戦
副将軍をも副将ともよびなかりしとなむ後にハ
公私混雑して私の戦ふも其の名目をよべる
ことなりとも又は海大将軍〔宇治拾遺に語り見ゆ〕海賊
大将〔海東諸国記に見えたれども異邦の書なれバとらず〕なといへる

名さへいひきしかけれども人かくの定めなく
一隊の部将をさへいふなるひともなりぬ
其書冊に載し大将副将にハすべて此の
ならひなり〔但朝廷の任したまふ所にありさるも大将軍副将軍ととかせし〕
類を第三冊に附し此の冊にはただ大将副将とのみ
注せるをのせたり豊襄記に初學を征東将軍と
あるし古事記に足利殿を上将軍と注せしをともに
任除せしかはあれど此事と其事ども三四の冊其
うちに附きり其事全く公私混載して条理なきさる
ためくるまと大将軍副将軍征東将軍上将軍等の
名目をあげてあるんこととふなり題目をは
公に譲りて私の称ありつの末に附たるのみなりけれ

是を合せ考ふるに先杯のつゞくりの詳なるを尊ぶべき事

摠大将

太平記云（矢矧 闘條）三番ニ仁木細川今河石堂一萬餘騎下ノ瀬ヲ渡テ官軍ノ摠大将新田義貞ニ打テ懸リタリ

又云（兵庫海陸 寄手條）左中将義貞ハ摠大将ニテオハスレハ諸将ノ命ヲ司テ其勢二萬五千餘騎和田御﨑ニ帷幕ヲ引セテ盤ヘラ

ル

新撰應仁記云（武衛家 騷動條）公方勢ハ廣川ト云所ニ陣ヲ取摠大将管領代細川讃岐守成之同兵部少輔勝久同淡路守成春同阿波守勝信同刑部少輔勝吉山名彈正忠是豊武田大膳大夫信賢弟治部少輔國信鵜飼望月關長野伊勢國司勢モ被ニ打立一

應仁私記云去程被レ成二下治罸御教書一上者下ニ

給御旗、諸所勢悉大将軍細川右京大夫勝元
同六郎勝之於、細川一族悉令一揆
松陰私語云先年五十子張陣之上小山下野守
相越長尾左衛門尉景信子息景春武州ニ為護
同名景忠武上之諸一揆以下并当陣引率西子
修験下総国兒玉塚ニ張陣中男勢更[illegible]以下
之面ニ相越戸部方（成氏）之御勢於、一戦之上一の致
裏切、由談得定のよし 巻説湯峠当のよし

五十子諸将入陣進諸将当方（岩松）乃陣下来集
無為之諸於、此義者大切なり不廻、日時向彼口ニ
可進発治定其時之無大将者源慶院殿（岩松家純）なり
為御代官御息男兵庫頭殿（明純）桃井讃岐守上杉
治部少輔同名刑部少輔武州之成田以下為先
当方二千五百修験也ふ
万松院殿穴太記云天文十八年六月十日乃
早天ニ宗三入道ハ[illegible]城を立出て晴元

乃迫男外様の大名小名を催し共勢三千
餘騎れの者とも無大将にして三軍の下知を
困る

賀越闘諍記云一揆等攻溝江大炊允條斯ル處ニ越前
國悉大坂ノ手ニ属スル間惣大将トシテ
下間筑後ノ法橋下向有テ豊原ニ著陣ア
リ

籾井日記云桂川合戰條弥次郎秀基（波多野）ヲ今日ノ

惣大将ト見候テ外ノ陣ヘハカマハス打
込打込弥次郎本陣ヘ度〻数モオホエヌ
ホトニカケコミ申候

毛利家記云文禄二年ノ春秀元卿十五歳
ナリシヲ為ニ惣大将一朝鮮國ヘ可レ被ニ差渡一由
秀吉公ヨリ御諚有シニ依テ弥生半ニ秀
元卿御渡海有シ勇ト知ト才ト奇妙ノ事
多カリシナリ是ヲ御覧シ付ラレ若年ノ

人ヲシテ異國和朝ノ御弓箭ノ大将軍ニ渡ラセ給ヒシ秀吉公ノ心ノ内恐鋪事ヲソト沙汰有シ

按惣大将の称も上古にはきこえ侍らず条にもいひし事なく中比よりも一軍一隊の首長を世に大将とも大将軍ともいふ習ひとなりし故に其上に在る人を惣軍の首帥を惣大将とも惣大将軍ともいひしなるべし

副大将　又称副将

梅松論云五月五日兵庫表合戦の事御談合乃御使衣の中性後殿にて候ふ尚所にむしく御手分ありて大手へ下御所（直義）副大将にて越後守師泰大友三浦介赤松播磨美作備前三ヶ国の惣軍勢なり

松隣夜話云永禄四年武州松山ノ城主北條安房板橋ト云處ニ鷹野ニ越シ若侍餘

多引率シ逗留シタリケル透ヲ伺ヒ太田三楽三千餘騎ニテ取詰間宮高梨ヲ魁首トシ西北ヲハ明ケ置キ東南ヨリ無理非道ニ乗入松山ノ副将北條玄庵子息雅楽佐笠原新五郎ヲ初メ城中ノ兵士千二百各渡リ合持ロヲ堅メ防戦

籾井日記云氷上宗貞ハ幡山陣取條ハ陣ハ二階堂伊豆守秀香公副将トシテ備ヘラレテ候其

勢一千二百餘騎平林大膳秀衡畑弾正守廣錦織帯刀左衛門重真等後検ニテハ候相傳ノ歴々軽備ニシテ此手ニ付シテ候カ多クテ候

豊臣家譜云秀吉帥師到紀州為滅根來寺也以大和大納言秀長羽柴中納言秀次為副将云々

松原自休手録云慶長十九年十一月六日

従二大坂焼一天王寺一浅野但馬守六日陣二泉州
大鳥此日藤堂為二副将一有下可レ向二大坂一命上承二釣
命一自身至二大仙領一面二藤堂一帰二大鳥一翌朝七日
備二藤堂カ住吉ノ陣ノ傍一（今在家ト云々）
按副大将といひ副将といふ言古の副将軍
の流なれと但さしかのものハ私に称せるものにて
朝廷の授け給ふ官にあらぬ故詳ならさるとも
當の大将の一所に以て見

脇大将
天正事録云明智（光秀）ハ正立寺ノ城ヘ迯入ル
云々又脇大将ニ成テ取持カル齋藤藏介
生捕則京都ヲ車ニ乗テ引明智日向カ頸
ト一所ニ粟田口ニ磔ニ被ニ掛置一也
見聞雑録云信玄方ハ千頁討死越後方よ里
西千餘少し然共典厩信繁（大将ミき）諸角豊後山本
勘介三枝新十郎初鹿源五郎等を始として

侍くの物語に三十一人討死ありて
惣摂大将といへるハ一門にまれ家人にまれ何ま
威権ある人の首将に並ひて軍務を摂する
者をいへり其外の残大かたハ副将に似たれと
副将ハ臨時に定むるか多く摂大将ハ常にある人
からなりまたよつて称すれハ二つの差なるさま
ありはさまて古くより世にいはれも全く絶たれ
こなたへより起れる名なるさと見ゆ

侍大将

平家物語云 橋合戦条 大将軍にハ左兵衛督知盛頭
中将重衡薩摩守忠度侍大将にハ上総守忠清
其子上総太郎判官忠綱飛騨守景家其子
飛騨太郎判官景高高橋判官長綱河内判官
秀国武蔵三郎左衛門有国越中次郎兵衛盛続
上総五郎兵衛忠光悪七兵衛景清を先と
して都合其勢二万八千余騎木幡山うち越て

宇治橋のつめより押寄たる

因長門本云 中三位中将冥菜下向條 三位中将をとらへの二位ら参る

さしたる者とハかち原ハ大手かまの冠者れもとの侍大将也

九郎申さ進たるハ 中男 三位中将さま之渡しまゐらせ給へりませ

まゐりて給らんとの給ひけれハそれハかちハりみしひあるを

さてひつからへ渡しまゐらせハその後あつかりまゐらせ

源平盛衰記云 源氏勢汰條 關東ノ評定ニハ梶

原平三ハ侍大将軍ニテ九郎義経ニ付キ

土肥二郎ハ侍大将軍ニテ蒲冠者ニ相従

フヘレト被定タリケルニ實平ハ範頼ヲ

捨テヽ九郎義経ニ付タ景時ハ義経ヲ離

レテ五百餘騎ヲ引分テ蒲冠者ニ屬タリ

按するに家物語以下の諸書すへて侍大将と注せり

然るを此書ひとり侍大将軍の称あるハめつらし

太平記云 笠置軍條 大将軍ニハ大佛陸奥守貞

直同遠江守足利治部大輔高氏侍大将ニ

ハ長崎四郎左衛門尉相従ヲ侍ニハ三浦

介入道武田甲斐次郎左衛門尉推名孫八
入道結城上野入道云〻
又云（節度使下向條）東山道ノ勢ハ搦手ナレハ大
将ニ三日引下テ都ヲ立ケリ其大将ニハ
先大智院宮弾正尹宮（忠房）洞院左衛門督實世
持明院兵衛督入道道應園中将基隆二條
中将為冬侍大将ニハ江田修理亮行義大
館左京大夫氏義島津上總入道同筑後前

司饗庭石谷猿子落合仁科伊木津志中村
村上纐纈高梨志賀真壁十郎美濃権介助
童是等ヲ宗トノ侍トシテ其勢都合五千
餘騎云々
又云（主上自令修金輪法給條）千種殿ハ本陣峯ノ堂ニ
歸テ御方ノ手負打死ヲ被レ註ニ七千人ニ
餘レリ仍一方ノ侍大将トモ可レ成者トヤ
被レ思ケン小島備後三郎高德ヲ呼寄テ敗

軍ノ士カ疲テ再難戦都近キ陣ハ悪カリ
ヌト覚レハ云々
又云 紀州龍門山軍條 宮方ノ侍大将塩谷伊勢守
其兵ヲ引具シテ最初峯ヲ引退テ龍門山
ニソ篭リケル
伯耆巻云四月八日六波羅合戦ニ御方討
死残ル大将殿中将侍大将村上判官重信
濃法眼源尊雲八幡ヘ引退ク

寶篋院殿将軍宮下記云延文三年十二月廿一日
自巳刻禁裡御門并為警固参仕侍大将已上
十二人也大将一人ニ随兵三百騎充其外精兵之
射手五十騎充大将一人ニ都合三百五十騎ナリ一門
之警固也侍大将之事佐々木備前守高久山名
伊豆守時氏土岐伊豫守直氏安東信濃守高泰
二階堂但馬守秀綱長井遠江守利正長尾
弾正大忠景光鳥山若狭守光武曽我美濃守

氏助小串但馬守詮衡佐々木尾張守高信土岐
右馬頭氏光以上十二人赤松大夫判官光範ハ五百
余騎にて御門ゝ脇見ゝ候也
結城戦場物語云千里殿ハ時ハいまた御所の宮と
申て浅年十四に半孫ヶ大将軍の司を蒙りて京
上杉兵庫頭侍大将を承りおよそ五万騎ほどを
立て関東結城の城へむかはれける
三好記云天文十一年三月十一日河内衆

ノ侍大将誉田山城カ子ニ三寳院ト云法
師武者一陣ニスヽミ誉田川ヲノリコヘ
合戦ヲ初メケル
軍陣聞書云侍大将なとさま幡又幡とも以ふ
なを又尉手はたとをいふや
武具要説云天文ヽ年五月八日信玄公小幡山
城守原美濃守横田備中守多田淡路守山本勘助
以上五人を撰て足軽大将の中ゟ古兵人

功者とても何程五十度拝見手にて合点する者なく候ハ
然へし〳〵此所へ被仰付被道具にて取に
銘々の不存中上ゟ接信玄公家老衆被召此書（要説）
を御見せ被成候意被成候ハ人を並者要に
より作様とハ運に依りあれハ此吟味に入事なき
ことを一度ニ手ニ逢ぬ若き者ハ是ハの時役ニ立以
協なく諸具を拵候て以来信玄の鑑記なる
甚と思召右ニ人の者ニ被仰付穿鑿致し事を然せ

之様事諸人の手投ひ不申如く甚浅く成候ハ
以之被思召習士大将ニ此書付を御見せ被成事不
穿鑿成道具共拵をは家老衆ニも不及
御侍大将衆ニ至能々申教へ被仰付家老衆
侍大将衆御留衆ニ而も此書付を見る人無之
御座候

甲陽軍鑑云　山本勘介工夫条
勘助申ハ惣而一国を守
之候主の旗を持大将と定免一郡斗も守り

あるひハあるハ一旗をかゝぐる事にて徳に世にハしれず
侍をハ侍大将と申也此人一国をもつ大将へ随身
いたし申をハ与力と定也又一国もたる大将の三
ケ国をもつ将大将と縁をもつて家をつらね又ハ
加勢ある小身の方ハ旗下と定て申たるの
物なり旗をやく此名をよく御吟味
又云 晴信山本勘介問答條 甲州武家中弓矢功者の穴山甘利
侍大将板垣信形小山田備中飯富兵部原加賀守

諸角豊後侍大将ハ六人足軽大将にハ横田備中
原美濃小幡山城多田三八四人此十人ハ弓矢をとり
てしられしは
又云 板垣弥三郎曲渕廿左衛門公事條 甲州にて侍大将荒国にて郡
をかゝる侍をと知行百貫ある者大形五千貫ある名
田と申物にて年貢おつて出し残る土地を知行に
納てとる右おつての年貢ハ名田の中に段銭と
云物を構出し是れに納て又ハ家人に下されし銭を板

坂被成曲渕少左衛門と申者数度武道誉ある由ハ
兼而信玄公御被官になされさて〳〵様坂にハ同心
と御なされ候
又云 我の時武作法手本ニ成條 一郡一城或一ヶ国持てさへ小身
なる者ハ主ニ取ならへらさ主の恩をハ下さまへ遣
主ニならんと心にむ乃大将とハ以の外譜代城代又は
侍大将とも申さん
又云 小身成者の誉條 侍大将ハ我同心被官の者ともニ思ふ

かしこく御大将の被成ましきとある合戦をも掛と
見えて先をして勝利をえて味方をいさせ先後軍を
二重三重に考あふなふ危なき様にするもの拝あり
何度あつは一二度ハ敵をころしゝ後敵ニ勝武
者ありても年ふりまゝを以ても但小身より度々おほえ
ある人大将よりなり迄ゆりて自身の働一切きへうし候
とうきん出来て大きなるけかあり
謙信家記云景虎ハ山内ヨリ大石小幡長

尾白倉四人ノ侍大将ヲ近邊ニ打ツレ則
官領ニソ成給フ威勢ノ程コソユヽシケ
レ

見聞雜録云天正元年七月朔日二條御所を御出
ありて御籠居し大将ニハ日野亜相輝資卿及宰相
永相卿を両大将として三渕大和守を士大将として
軍士打立て伊勢伊勢守貞興被房室義昭ニ宇治
へ渡御有真木島城へ移らせ給

籾井日記云桂川合戦條 天正三年冬ヨリ明智
日向守又ヨミカヘリ出テ（中略）當國ヘ攻入
ントト工夫評議ス前ミニコリテトカク自
然ニ仕寄コメヨト評議究マレハ一城充
モ攻落シテ見ヨトテ翌年ノ春ヘムケテ
様ミノ手立トモ致シ信長前ニテモ評議
ノミ致スヨシナリ明智左馬助同次右衛
門氏家外記久徳六左衛門小川土佐守溝

尾左兵衛等ノ士大将トモヽ人数ヲ付テ
手分致ヽ云ヽ
別所長治記云別所小三郎長治ハ村上源
氏具平親王廿六代ノ孫赤松入道圓心カ
末葉也同姓ノ侍大将山城守舎弟孫右衛
門両人執権政道明也
大友興廃記云筑後国高良山を被攻候條宗麟公きこしめし此
人数をさしつかはし親種をさえらるへきとの御諚

まて田原四枡田小古庄吉弘吉岡志賀朽綱戸
次一万田をさふらひ大将としてうち新日田玖珠奈
多安岐の江のきはをさかひとして二万餘の人数
にて十二たんのそなへを永禄八年乙丑ニ筑後
国たから山へさしつかはさるる
荒山合戦記云前田利家ハ二王門ノ方ヨ
リ大手ニ被レ向相従侍大将ニハ長九郎左
衛門尉信實奥村伊与守同孫助小塚淡路

守以下都合其勢三千餘人石動山ニ押寄
タリ
關八州古戦録云　笠原新六郎政
尭降武田家條　松田尾張
守村秀カ嫡子新六郎政尭其比ハ武州小
机ノ城主笠原能登守カ養子ト成テ組ヲ
モ附属セラレ百八十騎ノ士大将タリシ
ヲ篭置レタリ
慶長見聞記云一番ノ戦大友方打勝テ豊

前衆ヲ山上ヘ追上ル間爰ニテ黒田方畠
治右衛門討死也如翠ハ本陣ヲ崩シ突テ
懸ル大友方ノ侍大将吉弘嘉兵衛ト申者
ヲ黒田方ノ井上周防ト云者突伏首ヲ取
ル
加藤家軍詞云被官與力同心アルハ士大
将トス
按侍大将とは其身侍にして一軍の主将となり

軍士を指揮するものをいへるなり侍とハ六位の人の諸家に
祗候するものをいふ五位に叙するをいへるも筋の人をも
職侍と称することありて詳ならすしハ称呼の説に寄せり
平家物語古写記伯耆巻宝篋院殿将軍宣下記
常に見えたるハ古意なりされと古をも平日に定免
置るしものにあらぬ事あるに臨みて侍の中より
さるへきものを撰ひて其職に従ハしめしなり
室町殿の末にいたりてハ名義やゝみたれて家々此
定同しからぬ果にも侍大将足軽大将と無之よしまて

古くなりて侍一組を預り指揮するものゝ称となる
迄り後世の書記ハ大かた此の職掌によれるへし

足軽大将

東乱記云河越城責條武州ノ國司上杉扇谷修
理大夫朝興ハ天文六年卯月下旬朝ノ露
ト消玉フ子息五郎朝定生年十三歳ニテ
家督ヲ継ケルカ父ノ遺言ニマカセ佛事
作善ヲ抛テ先武州ノ神大寺ト云處ニ故

要害ヲ取立城トシテ氏綱ヲ退治セント
シタリシケレハ氏綱斯ヲ聞玉ヒテ同七
月十一日サカ寄ニ河越ノ三木ト云処マ
テ押寄タリ先カケノ兵ニハ井浪橋本多
目荒川ヲ足軽大将ト定メ松田志水朝倉
石巻ヲ五手ニ備テ待懸タリ
ありしをあちの弟子云なりしをの志屋うへれしよ
せらく三郎をとつとて何かよりける松田なし

志やうかいをもてかうち屋う殿のさうちにあしかる
大将ゟくむろたちつきさへきん七十三きを
さゝすましく数
武具要説云天文八年正月八日信玄公小幡山
城守原美濃守横田備中守多田淡路守山本勘助
以上五人を被召出土屋右衛門尉内藤修理亮五人
を以被仰下ける男中武田家之度々手不合他国
之手を先え兵数多打城を責て内藤取置て侍

大将にも御意を通かしに我ニ御供ニて尤与力同心の
内にも精鋭手柄にて名をあけ程なこのにして精兵是も
大勢の中にて誰彼と撰成りも如何と思召
足軽大将の中にて右五人切者とて何成るも十度
手柄なる者共なれは鉄炮へしては此流へ被
仰付右五人流儀ニ仕諸道具之事にて誂し
の外序中にも多田淡路守中分一手此大将を江程の
者敵の中へ馬を入れは我御を心にて鉄自身勝負

を仕らん為斗にて候へハ世に成れし能中足軽大将あまた
有れ馬を入れも八十に竟敵乃備を蹴破るも我等の
者共に能御さまたけの為なれは一寸二寸の小馬に
て大勢の中を駆破る事中々及ひ
勝軍地蔵軍記云三好方足軽大将三郷修
理亮其時ハ主膳助ト云ヘリト云兵一番ニ嶽ヘカケ
上リ跡ヲツヽケト再拝ニテマ子キケル
ヲ近江衆ノ若黨ツヽク敵ノ無ヲ見テ長

ミノ鐙ヲトリノヘ馬ノ足ヲナイタリケレハナカレテ人馬共ニカケヨリコロヒ落ケルヲ堀伊豆守ト云者ヲサヘテ修理ヲ打取リケル

義秋公方記云三好三人衆ハ首途ヨシト悦ヒ則堺ヘ打入テ勢ソロヘシテ其勢一萬餘人永禄十二己巳正月二日堺ヲ打立五日ニハ本國寺ヘ取カヽル折節公方様衆

無勢ニテ細川右馬頭藤賢三淵大和守藤英摠門ヲ固野村越中守足軽ノ大将トシテ四辻ヲ固メケルカ三好方大勢ニテ責入已ニ外カハ責破リ御難儀ニ及ハシトス云々

按するに軍家にて足軽大将といふ名目多くきこえまた越前にて此書によれはそのさきの時より有しさしめなり

信長記云 三川國小豆坂合戦條 天文十一年八月十日三川國生田原ヘ打出勢ノ著到ヲ付テ

由原ノ某ト云者ヲ足軽大将トシテ三州
小豆坂ヘ押寄ル
安土日記云元亀二年五月六日浅井備前
姉川迄罷出横山ヘ差向人數ヲ備居陣候
テ先手足軽大将浅井七郎五千計ニテミ
ノ浦表堀樋口居城ノ近邊マテ相働
賀越闘諍記云 信長殿越前府中著陣條 八月十九日ニ
府中ヘ著陣アリ其粧先代未聞ノ見物也

真先ニ足軽大将羽柴柴田三千餘騎馬ヲ
静テ馳來ル
甲陽軍鑑云 信玄歌之會條 信玄公大僧正の御時恵
林寺長禅寺を始各御成ありて御中を詠する
日も御時宗一蓮寺あまた御歌の會あるし 中略 廿人宛
の頭ある人ゟさし添加勢の足軽大将三頭市川梅
隠岐守典左衛門横田十郎兵衛馬場因幡足軽
共に召具し足軽加勢四方を廻也加勢ある足軽

ゝは各境目へ當ノ手ニ出ル者也

又云 信玄代惣人數條 足軽大将衆横田十郎兵衛騎馬

三拾騎足軽百人原与左衛門騎馬十騎足軽

五十人 以下略之

又云 功力小宮山忠人訴條 あまふし向山同心功力左京亮と

中侍又足軽大将の三枝善右衛門嫡子小宮山八

左衛門とハ信玄公御旗本の者と忠人の侍何も

用あまりこそさまて右兵衛酒屋へまいる

又云 小身成者の誉條 足軽大将の志をけさき自身の働

してハけかなり枕辨の勝利を分別して足軽

城あつかひ軍の先達をして味方の勝利

をはかるへくに佐渡守ら紀歟あしきうちてハ

左なすま

謙信家記云六人ノ侍共三ヶ國ヲ廻リア

ラユル城ノ繪圖或ハ山川沼フケ川邊ノ

甲乙道筋迄ヲ繪圖ニナシ來リ 中略 輝虎大

ニ悦ヒ侍大将足軽大将ヲヨヒ軍評定有
云々
別所長治記云山城守申シケルハ明日ノ
合戦辰ノ刻ニ城中ヲ押出シ先長屋表ヘ
摠人数ヲ伏置若武者五六百ニ足軽少〻
相添室田保隅岡村ヲ為ニ足軽大将一前ナル
川ヲ打渡シ敵ヲ可ニ引出一
義光物語云 城所十郎討捕條 螺を吹立る程に五拾挺鉄の

足軽大将熊谷主税高橋主計志村孫右衛門なと
隙なに打立押ける處へ義光公も御馬引寄せられ
打懸三百丁乃長柄のうち三十人志ゝく獣の
名を清帝し強力の者共月山打乃長牙君
鑓を持ち前後ニ被召連
由良家傳記云或時新田へ小像家働ありて清帝
木戸押立城を激しく攻中ありて出勢所共をさせ
清帝ちあけ二の丸中在時金山城をも見させ

覧被成候て是を将として下知仕候処つまり大筒にて
打とめ申候此節御附之内ハ田村加賀守と申足軽
大将くぬ木戸張なし服の木立なりゐ承へ
罷上り大筒にて一時に三放打せ申候
大友興廃記云朝鮮国へ出陣の代を渡さるる條然るに豊後の七組
足軽大将有富久作右衛門尉上野弥平此等をさき
きとして七人あり
大庭知貞私記云大坂籠城之節籠城人数尾張

者足軽大将栗平計岩勘解由知行千石程
里見義康分限帳云里見楊弘為足軽大将高
三百石
加藤家軍詞云弓鉄炮ヲ與リ名字持タル
者ヲ預ルハ足軽大将ト云 按さし小名字持たる者といふハ諸事同心乃さしとこそ足軽同心のさしまもあつかひし足軽同心ハ苗字なき者なれハなり凡足軽大将ハ足軽同心を指揮する者にて主職なく諸事同心ハ翼衛に属をもらする者にてさ様なる中文の文をすきしくたるへり
按足軽大将なる足利将の季世に諸家の職名

よりて移りて称しき古き代にはきこゆる
ことなしすへて此職にて弓鉄炮の足軽
同心を預りて是を指揮する者の無名な
りしハ先手弓鉄炮頭持弓鉄炮頭なといふ事
物頭と称すること皆其の所職なり諸家
定まりて一例ならされとも諸ゝ同心組
を預ることあり是を異例とすることを大かた
の例なれとも其弓同心と鉄炮同心也

をは分ち預る故に弓大将鉄炮大将ともいひ
いへりさて足軽同心に弓鉄炮の二隊ありと
いへとも就中鉄炮を以て宗とし鉄炮ハ
永正大永に始りて天文に廣まれるの事なるを
古代足軽大将の名ありしも其の始なる
然し弓鉄炮頭の所職合せ見る（

武者大将

畠山記云和州へ八細川政元自身打立テ越智

カ城ヲ被レ責ケル越智弾正カ内ノ武者大
将ニ島屋ト云侍父子一番ニ渡リ合散〻
ニ戦子息ハ十六歳ニテ打死ス
信長記云 三川國小豆坂合戦條 天文十一年八月十
日三川國生田原ヘ打出勢ノ著到ヲ付テ
由原ノ某ト云者ヲ足軽大将トシテ三州小
豆坂ヘ推寄ル處ニ織田備後守殿僅四千
餘騎ノ勢ヲ率シ同國安城ヘ出向ヒ舎弟

孫三郎殿ヲ武者大将トシテ敵ノ陣ヘ推向
シカハ小豆坂ヘ取上時ヲ咄トソ上タリ
ケル
又云 輝元取圍播州上月城條 此日又陶ト尼子ト大ニ
戦テ陶カ被官深野平左衛門尉武者大将
タリシカ真先ヲ懸テ打死シ其外宮川己
下数十人討レヌ
安土日記云天正二年七月十三日イクイ

ノ島焼拂信長公其日者五妙ニ野陣ヲ懸
サセラレ候十五日ニ九鬼右馬允アタケ
舟滝川左近アタケ舟中畧浦ミノ舟ヲ寄ラ
レ蟹江アラコ勢田大高木田寺木大野ト
コナヘ野間内海桑名白子平尾高松アノ
ノ津楠ホソクミ於茶筅公桂氷鳥屋野尾
大東小作田丸坂ナイ是等ヲ武者大将ト
シテ被二召列一大舩ニ取乗参陣也

又云天正十年二月十六日御敵今福筑前
守武者大将トシテ藪原ヨリ鳥井峠ヘ足
軽ヲ出シ候
賀越闘諍記云従大坂越前守護職居置條河合ノ荘ノ
者卒尓ニ討立テ豊原寺ヘ押寄下間筑後
ノ法橋ヲ誅セントハ重巻寺ニ馳アツマ
ル處ニ筑後法橋則逆寄ニシテ追拂ヘト
テ若林長門守野島ヲ武者大将トシテ僅

ニ八百餘騎打莅テ先手加島表ニ支ヘタ
リ
新撰信長記云（加賀國ヲ玄蕃拜領條）御幸塚ノ城ニ
ハ徳山五兵衛ヲ大将ニスヘ置阿閉ナタ
ノ介上坂又兵衛兩人ハ武者大将ニ定ム
氏郷記云小倉三河守（義賢）佐々木ノ武者大将
トシテ其勢數千騎ヲ引率シ伊勢國ヘ發
向ス

又云三好中納言秀嗣卿ヲ大将軍トシテ
堀尾帯刀ヲ武者大将ニ定浅野彈正少弼
ヲ奉行トシテ石田治部少輔ヲ横目ニ下
シ給フ
奥羽永慶軍記云（和賀山北藤倉合戦條）奥州和賀ノ
領主多田薩摩守義忠山北ト相戦フ事度
度ナレトモ山北ハ大勢也和賀ハ小勢也
和賀勢不失利云コトナシ此欝憤ヲ散セ

ントヤ大勢ヲ催シ寄來ルト聞ユ山北ヨ
リハ兼テ和賀押ヘトシテ小田島大黒澤
長門守南郷雄勝川ヲ切廻シ藤倉カ城ニ
楯籠リシカ此由ヲ聞横手ニ以二飛檄一乞二加
勢一遠江守景道是ヲ聞テ旗本ノ武者大将
足軽大将ヲ始急ニ催シ指向ラル
加藤家軍詞云惣軍ヘモ下知ヲ為ハ武者
奉行武者大将軍奉行備頭ト云

按武者大将とハすへての武者を指揮する
者にて軍中に在てハきはめて重職なりされ
と事に臨みて定めらるゝ所因なきを中古
以来の侍大将なとのごとく常に設置かし
職にもあらて事果ぬ迄ハ其任をとかれし
とみえたり

軍大将

河越記云家にまさるたゝきの中にやさし記あり

ろの日乃いときさ大将とし難波田か詠やなくうし
詠をみせ松山さしていぬるをいさ名たる狂歌けけ
よ勢一首にかくと吟えけるあしろうしよかま
ろくおそ年かいめ何か難波のうら々つま郎と
誹諧辨によみのけしに難波田かさなりけるよし
ある武士みてくつきみいさうか引返し古今集
の歌をかりて一首の贈答いとおかしく君を置く
あろしんを我かふは末の松山波もこえなん我

作すかほにとてなし駒の足をも歴めけすりさゝと
くに成ぬ

矢島十二郎記云天文五年八月廿日酒田ゝ
城主赤田修理為に浅野権ゝ兵軍大将とし
十々九月十日小田理へ寄しけく田理中城まで
責落しこの中の

將軍大将なる身の分限にハかゝるも又日
乃会戦をなく悉く主将より田きされく退

するものをいふと見えたりかくより此時の不
殘おしく者ニ営ミすみえあり俗無きにも多
くこゝろえされハ詳ニ考ふへし

船大将

太閤記云（因幡國取鳥城条）海上を見れハ松井猪介荒
木勘十郎船大将としてかの番船ら数を不知櫓楯し
外にも家々の幕を張櫓を上昼夜の番固く勤
しけは鳥のかよふへき道もなし

甲陽軍鑑云（花沢城攻條）今川殿御同朋伊丹清あ
み花沢くするを一ツ請取ゐてよくもちこたへく
信玄公御扶持被下伊丹大隅守と申て駿河船
大将ニ被仰付しや

毛利家記云サテ舟手ヨリモ秀元ノ舟大
将村上掃部頭ヲ将トシテ舩ヲ川口ヘ押
入陸ノ合戦初リナハ舟ヨリモ同時ニア
カツテカヽルヘシト云々

義残後覚云 野島来島喧嘩條 爰ニ毛利家ノ舟大
将ニ野島來島粟屋トテ有ケルカ折節雨
ノ痛ク降續ケレハ徒然ナルニ依テ野島
ト來島ト碁ヲ圍ミケルニ來島カ与カ碁
ノ手ヲ助言シケレハ野島早速ニ引拔テ
天顋ヲ丁ト切タリケリコハ如何ニト來
島拔合セ遣マシト戰フ處ニ野島カ与カ
トモ居合セ切テカヽル來島カ与カ同心

立別レテ入乱レ前後乱ラニ切合
北條五代記云 相模寶苑山四路條 氏直没落より以来
家ヽ公儀舟大将小濱民部左衛門尉向井兵庫
助間宮肩ヽ助千賀孫兵衛此四人は彼湊を居
住とせし
板坂卜齋覚書記云古城書家作りの写家ヽ公
御屋敷ニ被成御座候て在之ハ夜中ハ路地口
うら門桝ゟ忍のひやうにかちにて河をこゑて出御

御座敷より河をこまてもくより坂まく坂の下
平地坂も三十間計平地六十間計河のきハ（松並
させられ候かゝ町ある片町の内西のうゑへ二町計行
江戸町とやふの南のをてふ小濱ヶ三次郎とや
舟大将居申ニ付より小船ニめしよ御島の堤
へ云のひあかりそうしれ候
駿府記云慶長十九年十一月廿九日蜂須
賀阿波守松平宮内少輔註進申云今朝野

田福島捕之云々戸川肥後守花房一黨註
進同前九鬼長門守向井将監忠勝船大将
衆註進今朝番船数艘取其外小舟不知数
敵皆捨舟於天満逃入
土屋知貞私記云大坂籠城之節籠城人数
尾張衆舟大将千石餘岡田舟後五十挺斗
桜船大将ハ私領及水主桿取を乗きらく
舟船の事をつかさとる長官なりさまハ海賊

大将海賊元船幷行船手元なともに加様

船幷行船手元等の條を合せたる事（一）

大日本帝國圖書之印

武家名目抄第五冊

明治十一年五月

凹倉清祖
奥田正志
校

国立公文書館
National Archives of Japan